

東電ハミングワーク株式会社

～女性活躍推進法にもとづく行動計画について～

当社は以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

- ・2023年2月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- ・管理職に占める女性社員の割合が低い。

3. 目標

- ・東電ハミングワーク内で管理職に占める女性労働者の割合を 2025 年度までに 15%以上を目指す。

4. 取組内容

- ・女性社員に対し細やかな人材把握を行い、個々の能力に応じ管理職として活躍の場が広がるポストへの積極的な登用の推進
- ・女性指導職に対するライフキャリア支援策の検討
- ・全ての社員に対し家事、育児参画の意義について理解促進、意識啓発活動を実施。

以上